

防災力強化総合交付金 制度概要

内閣府政策統括官（防災担当）

目的	従来の防災・減災に係る取組の改善、防災対策の実効性の向上及び地域のニーズを踏まえた「モレ・ムラ」のない被災地・被災者支援の事前準備の高度化・加速化を図るため、地域における危機管理投資を国として後押しする。				
令和8年度予算額	35億円	補助率	1/2	交付対象事業者	地方公共団体

基幹事業	事業概要	交付上限額（国費）
(1) 防災力強化支援事業	<p>地域レベルでの具体的なシミュレーションによる定量的弱部分分析に基づく災害リスク評価の実施など、従来の防災・減災に係る取組の改善や実効性の向上に資する地方自治体の先進的な防災力強化の取組を支援する。</p> 	上限なし
(2) 広域連携推進事業	<p>各地方自治体が、発災時に他の地方自治体等を支援するために、必要な資機材や人材等を派遣する体制を整備することを支援する。広域的な展開が可能な災害対応車両等の資機材や、広域的な運用の推進に向けた方策検討・体制整備などの取組を支援する。</p> 	<p>都道府県：6,000万円 ※ 政令指定都市：4,000万円 その他市区町村：3,000万円</p> <p>※都道府県が管内市区町村と連携して事業実施する際は、交付上限額を1億2,000万円まで増額可。</p>
(3) 被災者支援体制整備加速化事業	<p>避難生活環境の抜本的な改善を図るため、各地方自治体の被災者支援体制の実効性を高める取組を支援する。</p> 	500万円
① 避難所の環境整備促進訓練等事業	<p>① スフィア基準等に沿った避難所の質向上に配慮し、D-TRACEの活用等も含めた避難所開所・運営訓練等の取組を支援</p>	
② 災害対応関係分野別訓練・研修・協議会合事業	<p>② 事前防災に向けた協議会合の開催を支援</p> 	100万円